

委託業務契約について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和3年3月1日

奈良県知事 荒井正吾

第1 競争入札に付する調達の内容

1 業務名

奈良公園バスターミナル電気工作物保安管理業務（奈良公園バスターミナル施設管理運営事業）

2 業務番号

第129-委-4号

3 業務内容

奈良公園バスターミナル電気工作物保安管理業務（奈良公園バスターミナル施設管理運営事業）仕様書による

4 業務期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月31日まで（長期継続契約3年）

5 入札方法

入札は、入札者（代理人を含む）による持参又は郵送により行うものとします。

また、入札は、業務の総額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（8）までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件（以下「旧更正事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更正手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく工程手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更正手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- （4）平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- （5）平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の最低手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を

受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがなされなかった者とみなします。

- (6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）に基づき作成された競争入札参加資格者名簿の中で、次に該当する登録区分で登録している者であること。

- ・大分類 Q 役務の提供
- ・中分類 1 建物管理
- ・小分類 ⑥電気・空調給排水等設備保守

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に問い合わせて下さい。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

電話 0742-27-8908 ダイヤルイン

- (7) 公告日現在、以下の条件を満たすものであること。
電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2の要件を満たす法人又は個人事業者であること。
- (8) 入札の業務を実施する場所について、契約相手方の主たる連絡場所から2時間以内に到着できるものであること。

第3 手続き等

1 担当部局

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局奈良公園室奈良公園バスターミナル運営係
（奈良県分庁舎6階）

電話 0742-27-8074 ダイヤルイン

2 入札説明書、仕様書の配布日時及び場所

公告の日から令和3年3月22日（月） 午前9時から午後5時まで

奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局奈良公園室 奈良公園バスターミナル運営係
（奈良県分庁舎6階）

なお、奈良県地域デザイン推進局奈良公園室のホームページからダウンロードすることができます。（URL <http://www.pref.nara.jp/27839.htm>）

3 入札説明書、仕様書に関する質問の提出期限及び提出先

質問書（様式5）に質問事項を記入の上、持参、FAX又は電子メールにより下記提出期限までに提出してください。

令和3年3月8日（月） 午後5時

奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局奈良公園室 奈良公園バスターミナル運営係
（奈良県分庁舎6階）

E-mail又はFAXによる提出も可能とします。

E-mail：送付先については、上記第3の1に掲げる者にお問い合わせください。

FAX:0742-22-7832

FAX又は電子メールで提出した場合は、その旨上記第3の1に掲げる者に必ず電話にてご連絡ください。

4 入札説明書、仕様書に関する質問の回答

令和3年3月10日（水）（予定）

質問があればFAXにて回答します。

- 5 入札参加資格申請書及び確認書類の提出期限及び提出先
令和3年3月16日（火）午後5時
奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局奈良公園室 奈良公園バスターミナル運営係
（奈良県分庁舎6階）
提出書類様式は入札説明書によります。
提出方法は、持参又は郵送（令和3年3月16日（火）必着）により提出してください。
- 6 入札参加申請内容の適否に関する通知
令和3年3月18日（木）（予定）
郵送及びFAXにて通知します。
- 7 入札の日時及び場所
令和3年3月23日（火）午後4時30分
奈良県庁第一会議室（県庁舎主棟5階）
※ 上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 入札参加資格確認書類の内容確認

入札参加者は、第2（7）に関する書類を提出し、内容の確認を受けなければなりません。

なお、この期限までに入札参加資格確認書類を提出しない者及び入札参加資格確認書類が適正でない者は、この業務の入札に参加することができません。

第5 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。
- 2 入札保証金
免除します。
- 3 契約保証金
契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。
- 4 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
- 5 契約書作成の要否
要します。
- 6 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- 7 契約の不締結
落札者が契約の締結までに、下記要件のいずれかに該当すると認められるときは、落札者と契約を締結しないものとします。
（1）落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下

「法」といいます。) 第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。) であるとき。

- (2) 暴力団 (法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 本契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約 (以下「下請契約等」といいます。) に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らずながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合 ((6)に該当する場合を除きます。) において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

8 契約の解除

契約締結後、契約者について7の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、7の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。